# マ(年) 全 だより 市保険課 **ロ**31-0216

#### ★ 令和6年度国民年金保険料

令和 6 年度の国民年金保険料額は 16.980 円/月です。(令和 5 年度より 460 円の引き上げになります) 保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めるこ とができます。また、口座振替、クレジットカード納付、電子納付等の納付方法を利用することができます。

#### ★ 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。(2年経過すると時効により納められなくなります) 国民年金(公的年金制度)は、老後やもしもの時に大きな支えとなります。保険料の納め忘れがあると、万一、 障がいや死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があり ます。保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

#### ★ 国民年金保険料の納付が困難なとき

国民年金には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。 納付が困難だからといってそのままにせず、年金手帳または基礎年金番号通知書をご準備のうえ、お近くの年 金事務所または市保険課で手続きをしてください。

### 《 浜田年金事務所 出張年金相談 》

相談日4月9日以・23日以

相談場所 市立市民学習センター 104 研修室

相談時間 10:00~15:30

☆要予約 相談日の1カ月前から受付

※なお、定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号のわかるものを ご用意ください。

#### 《 浜田年金事務所 手話による年金相談 》

相談日4月25日本

相談場所 浜田年金事務所

相談時間 13:00~16:00

☆要予約 4月17日(水)までに予約

予約方法 電話またはFAX ※代理可

(記載事項:住所、氏名、FAX番号、相談内容、

相談希望時間)

[年金相談の予約・問い合わせ先] 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 図 0855-23-0442

※年金相談には、基礎年金番号がわかる書類(基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書または年金額改定通知書などに記載されて います)、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)などをお持ちください。代理 の方の場合には、委任状と、代理の方の本人確認ができる書類が必要です。

※浜田年金事務所で相談される場合も、電話での予約が必要です。

## 令和6年度 市指定ごみ袋の掲載広告募集

市では、税収、使用料等に続く新たな財源を確保し、市民サービスの向上を図るために、 「益田市広告収入事業」を実施しています。

#### 【募集する広告枠】

各指定ごみ袋(大) 1 枠あたり 9cm × 29cm 各指定ごみ袋(小・極小) 1 枠あたり 11cm × 24cm

#### 【広告掲載料および募集枠】

指定ごみ袋の種類	募集枠	掲載料 (1 枠あたり)	掲載予定枚数	単価
家庭用燃やせるごみ(大)	2 枠	126,000円	630,000 枚	0.2
家庭用燃やせるごみ(小)	1枠	124,000円	620,000 枚	
家庭用燃やせるごみ(極小)	1枠	56,000円	280,000 枚	
事業所用燃やせるごみ	2 枠	6,000円	30,000 枚	
埋め立てごみ (大)	2 枠	12,000円	60,000 枚	
埋め立てごみ (小)	1枠	8,000円	40,000 枚	
容器包装プラスチック(大)	2 枠	80,000円	400,000 枚	
容器包装プラスチック(小)	1枠	18,000円	90,000 枚	

- ·募集期間…4月1日(月)~4月12日(金)
- ・掲載原稿…広告主等が作成
- ※広告内容については「益田市広告収入事業広告掲 載基準」に基づき審査します。
- ※広告掲載期間は掲載枚数のごみ袋が完売するまで です。
- ※申込多数の場合は抽選とします。
- ※掲載予定枚数は広報掲載時点のものです。掲載枚 数が変更になった場合は、掲載料は枚数に応じて 変更します。
- ※令和6年度作製のごみ袋の販売は、令和5年度作 製分の販売が終了してからとなります。
- ★申請方法等、詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ先】市環境衛生課 ☎ 31-0201